

第7回 出雲市・斐川町合併協議会 会 議 録

日 時：平成22年8月25日（水）15時から

場 所：出雲市役所 くにびき大ホール

1 会議の名称等

会議名	第7回出雲市・斐川町合併協議会					
開催日時	平成22年8月25日(水) 15時00分～16時10分					
開催場所	出雲市役所 くにびき大ホール					
出席状況	委員総数	16名	出席委員数	16名	会議の成否	成
会議録署名委員	山代 裕始委員(出雲市)			昌子 好見委員(斐川町)		

2 会議の出席者

(1) 委員等

所属	出雲市	斐川町
市長・町長	◎ 長岡 秀人	○ 勝部 勝明
議長	山代 裕始	黒田 充
議員	寺田 昌弘	足立 成久
	福代 秀洋	多々納 弘
学識経験者	萬代 宣雄	周藤 昌夫
	江田 小鷹	岡 正明
	武田 睦弘	須田 日出男
	松浦 剛司	昌子 好見
	渡部 美知子	下手 泰子

◎ 会長、○副会長

所属	氏名	職名
出雲市	勝部 一郎	監査委員
斐川町	小村 克利	監査委員

(2) 幹事会等

所属	氏名	職名
出雲市	◎ 黒目 俊策	副市長
	河内 幸男	副市長
	伊藤 功	総合政策部長
斐川町	○ 吉田 稔	副町長
	高田 茂明	参事

◎ 幹事長、○ 副幹事長

所 属	氏 名	職 名
出 雲 市	中 尾 一 彦	教 育 長
斐 川 町	青 木 充 之	教 育 長

(3) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事 務 局 長	鎌田 靖志	出雲市	総括
参 与	奈良井 浩人	島根県	専門的助言・調整
事 務 局 次 長	今岡 範夫	出雲市	(調整1班班長兼務) 総務・企画、財政、議会、消防関係
	川内 章正	斐川町	(調整2班班長兼務) 住民・福祉、教育・文化、産業、 建設・上下水道関係
総務班班長	三浦 俊明	出雲市	基本計画、財政計画、会議運営、 庶務・広報
総務班班員	鬼村 修治	斐川町	
調整1班班員	周藤 学	斐川町	
調整2班班員	園山 博之	出雲市	

(4) ワーキンググループ関係

所 属 等	氏 名
福祉ワーキンググループリーダー (斐川町健康福祉課参事)	錦織 稔
福祉ワーキンググループ (出雲市子育て支援課長)	児玉 宏子
福祉ワーキンググループ (出雲市子育て支援課主査)	渡部 尚美
企画・財政プロジェクト企画リーダー (斐川町企画財政課長補佐)	建部 敏紀
企画・財政プロジェクト財政リーダー (出雲市財政部次長)	板倉 勝巳
企画・財政プロジェクト財政サブリーダー (斐川町企画財政課補佐)	小林 恭久
企画・財政プロジェクト (出雲市財政課課長補佐)	小村 信弘
企画・財政プロジェクト (出雲市財政課係長)	三原 純哉

3 議題

開 会

- 1 会長あいさつ
 - 2 会議録署名委員の指名について
 - 3 議事
 - (1) 議案事項

議案第60号	合併の期日について
議案第52号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて
議案第61号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて
議案第62号	新市基本計画について
議案第63号	合併期日の決定に伴う調整方針の変更について
 - (2) 報告事項

報告第10号	合併協定書（案）について
--------	--------------
 - 4 その他
- #### 閉 会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

開 会

[奈良井参与]（司会・進行）

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第7回出雲市・斐川町合併協議会を開会いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の奈良井と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、合併協議会委員の交代につきまして報告申し上げます。

お手元にお配りしております委員等名簿2ページをご覧ください。中林委員に代わり、新たに、足立成久委員に斐川町議会選出委員としてお出かけいただいておりますので報告いたします。

委員のみなさまへ事前配布しておりました会議資料につきましては、後ほど、本日お配りした委員等名簿に差替えていただきますようお願いいたします。

次に、会議資料の確認をいただきたいと思います。本日の会議は、事前にお配りした「第7回出雲市・斐川町合併協議会 会議資料」及び「新市基本計画（案）」により進めさせていただきます。

お手元にございますでしょうか。

本日の会議は、委員16名全員のご出席でございますので、出雲市・斐川町合併協議会規約第10条第1項の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。

ここで、長岡会長からあいさつを受けたいと思います。

1 会長あいさつ

[長岡会長]

委員のみなさん、大変暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

5月から始まったこの合併協議会、いよいよ7回目、ほぼ当初想定しておりました全ての項目について、今日が最後の日になるという気がいたしております。

振り返って見ますと、平成13年、斐川町との合併の話は2市5町の合併研究会というところから始まったと思います。かれこれ10年、この課題については、10年間にわたっていろいろ議論をし

てきた。いわば大詰めの段階を迎えているという気がいたしております。お互いの地域の将来にとって、より良い選択は何かということで議論をしてきたわけですが、今回の合併協議においても、第1回目の協議会でお話申し上げたように、互譲の精神、そしてお互いの現状をきちっと認識したうえでの合併、地域の将来にとってのより良い姿、それを求めて今まで議論をしてきたところがございます。

今回が最後になるわけではございません。また、場合によってはお集まりいただく場面もあらうかと思えますけれども、実質的な協議は今日が最後ということでございます。この間、実は法定協議会の委員さんだけではなくて、両市町のワーキンググループの職員、合併協議の細かい問題について、本当に連日協議を重ねてきた、そしてまた両副市長、副町長を座長とする幹事会、これも何回となく開催させていただきました。そういった努力が、こういう最終的な形が、報われるような会でありたいと願っているところでございます。そういう意味で、今日もまたよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

なお、新しく委員に加わっていただきました、足立成久委員さん、一言ごあいさつをいただきたいと思えます。

[足立委員]

私は、この会議に参加させていただくことになりました足立でございますが、中林議員さんには再三、出掛けてくださいとお願いしたけれども、最後でありますので、私が出掛けたということでございますので、みなさん方、何かとよろしくお願ひ申し上げます。

[長岡議長]

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 会議録署名委員の指名について

[長岡議長]

それでは、最初に会議録署名委員について、私の方から指名をさせていただきます。会議資料の4ページをお開きください。第1回の協議会で承認いただきました会議録署名委員の指名についての取り決めによりまして、本日は、出雲市議会議長、山代裕始委員と斐川町学識経験委員、昌子好見委員さん、お二人をお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3 議事

(1) 議案事項

議案第60号	合併の期日について
議案第52号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて
議案第61号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて
議案第62号	新市基本計画について
議案第63号	合併期日の決定に伴う調整方針の変更について

[長岡議長]

ただいまから、議事に入ります。

まず、議案事項から入りたいと思えます。

最初に、議案第60号 合併の期日について、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～議案第60号について説明～

[長岡議長]

ただいま説明申しあげました議案第60号について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。
多々納委員。

[多々納委員]

合併期日を平成23年10月1日とするということですが、この提案にもなっておりますように、電算システムの統合作業期間、こういうことから考えますと妥当な線だろうと思います。

ただ、この提案理由の中に、合併議決が平成22年11月に特定されておるわけですが、私はこの点はいささか疑問が残ると思います。

合併協定書の調印は、おそらく9月の初旬に行われるのではないかと予測をするわけですが、私は協定書の調印が終わりますと、速やかに合併議決を行うと思っておるところであります。

と申しますのは、松江市、東出雲町におきましても、合併期日は平成23年8月1日ですが、ご案内のように調印は平成22年8月8日に行われておりまして、そして合併議決は、調印後9日目の8月17日に東出雲町では行われておりますし、松江市はその翌日の8月18日に行われておるわけですが、

従いまして東出雲町は調印後9日目、松江市は10日目に行われているという実績、先進の地の決定があるわけですが、私は9日や10日というふうな事を申しあげる考えは全くございませんけれども、調印後速やかに合併議決を行うべきだと思いますが、11月に特定されたその理由は何なのかお聞かせいただきたいと思っております。

[今岡事務局次長]

11月というのは第1回の法定協議会におきまして、概ねのスケジュールをお示しております。それに基づいた合併議決をいただく月というのを11月に想定しておりました。概ねその時期に重なったということですが、

[長岡議長]

少し補足させていただきますと、他の例は別といたしまして、今回の斐川町さんとの合併については、この協定内容等について、最終的にやはり住民のみなさんにしっかりとご説明をする必要があるだろうと、その時間を取ったうえで、最終的な両議会の議決に臨むということから、少し余裕の期間を設けたところでございます。

[多々納委員]

趣旨はよく分かりますが、今、以前にそのような11月を想定していたということですが、その時点では3月末の合併を目指しておりますから、恐らく11月には議決をしないといけないと思っておりますけれども、今回は10月まで伸びたわけですから、そういうようなことを考えましても、やはりなるべく早く合併議決をしていただきたいなと思っております。

今、会長さん、住民に説明があると、こうおっしゃいますけれども、斐川町においては以前からこの件については、説明会は、数回にわたって行われておりますし、また先日も第5回までですか、合併協の状況は既に説明がなされておるわけです。こういう資料に基づいてなされておりまして、あと説明するのは、5、6回と今回の7回と、3回を説明すれば良い状況になっております。

また、議会においても合併協の前後、合併協議会の前には全協をやりまして説明がありますし、また終わりますと、その後で全協をしたり、いろいろ予習、復習を続けて現在まで来ておりますから、議員のみなさん方も大体お分かりになっているという状況でございます。私はもうそれ以上に住民に説明すると言いましても、今までの住民説明会は、町民の意見を今後の合併協に生かすというような面もあったと思っておりますが、今回の5回以後の報告は、私は合併協の報告会であろうと、説明会と言いますけれども報告会であろうと、こういう事でございますので、その意見を吸い上げてこの法定協に生かすことは、もう無いわけですから、そういうことを考えましても今後住民に対しまして、どれだけの説明が必要かということをお考えと、9月に調印をやって2ヶ月間も何をするのかと、私は合併の機運というものが、期間があまり長すぎて、そういう面で懸念が出てくるのではない

かという気がしないでもございませんが、これはそれぞれの市、町の考え方によって議決ということは考えられることでございましょうけれども、ここで資料の提案理由に特定がされたということは、私はあまり望ましいことではないと思ひまして、これは意見として申し上げておきまして、以上で終わります。

[長岡議長]

先ほどは申し上げませんでした、その後のスケジュールの中で、県議会の方の12月議会に間に合わせたいということでの11月臨時会という想定を当初からしていたという事と、先般、斐川町議会の黒田議長さん、消防問題でお越しの折に、今のままでは斐川町議会はこの合併の案件については、否決する可能性が高いというお話もいただいております。そういったもろもろの事情の中で、もう一度斐川町の町民のみなさんに、最終的な合併の姿というのをご説明いただいたうえで、住民のみなさんの意向を反映した斐川町議会での議決をお願いしたいというような思いもあって、11月という想定をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

他にこの件についてありませんか。

それでは、無いようでございますので、議案第60号 合併の期日について、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いしたいと思ひます。

～挙手（賛成14、反対2）～

[長岡議長]

挙手、多数でございます。

よって議案第60号 合併の期日については、原案のとおり決定いたしました。

次に、前回の協議会でご意見をいただき、改めて提案するお約束をしておりました、議案第52号 各種事務事業（保育関係）の取扱いについて、お諮りをいたしたいと思ひます。事務局から説明をお願いします。

[川内事務局次長]

～議案第52号について説明～

[長岡議長]

ただいまご説明申しあげましたが、再度修正したうえでの提案ということで、前回黒田委員さん、そして萬代委員さん、それぞれご意見をいただきましたが、この内容について何か。

黒田委員。

[黒田委員]

前回の案ですと、高いところでは5,800円毎月上がるということで、他の料金のように激変緩和策をとっていただけないかということをお願いを申しあげましたが、なかなか馴染まないということでございましたが、そういう中、調整をとっていただきまして、段階的に引き上げていくということで、変更をしていただきました。大変ありがとうございました。

[長岡議長]

萬代委員さん、この内容について。

[萬代委員]

同じく馴染まないという話でございましたが、馴染んだようございまして上手くしていただきました。ありがとうございます。

この間に、この前も話があった点を捉まえてじゃなくて、子育て全体の支援策、こういうものも斐川町の方にも分かってもらえると思ひますので、これで私は良かったなと思っております。

[長岡議長]

他の委員のみなさま、どうぞ。
須田委員さん。

[須田委員]

私は馴染まないと言った者なのですが、事務局の説明を聞いて確かにそうだなと、個人に対してではなく、階層に対して調整をすると、段階的に激変緩和措置をとるということで、公の立場からしたら非常に良い方法だなと思って、それで私も納得したところです。

[長岡議長]

馴染まないと申しあげたのは、それぞれ所得によって階層区分が移動していくと、結果、激変緩和措置があったはずなのに、自分の保育料が上がったという方もいらっしゃるし、それが個人によって違ってくる、そこらへんがなかなか馴染みにくいという話でございましたが、確かに月額5,800円という高額な負担というのは、一気にはなかなか難しいだろうということで、苦肉と言いますか、こういった形で無理やり馴染ませさせていただきまして、ご理解をいただきたいと思います。
他の委員のみなさん、よろしゅうございますか。

[足立委員]

今の2番目の保育料の問題ですけれども、私は割り当てだけではどうにも、やはり値上げしないといけないかもしれませんが、斐川町は保育料が安くて、みなさんは今、合併を反対しているわけで、上げないといけないということは、私は苦しいことだと思っておりますが、3ヶ年延ばしてもらった、それでもやっぱり金のない人に、子どもを産め、また子育ての養育費を出さないといけないよと、上がりますよということでは私はあまりにも、それは10年もかかれば問題もないですが、3ヶ年までにとすることは、私は斐川町の町民の子育てしている人達には、私はいささか酷じゃないかと思っております。この問題については、私は、黒田委員さんはどうおっしゃったかはわかりませんが、私は反対したいと思っております。

[長岡議長]

他にご意見ございませんか。
無いようでございますので、議案第52号について、賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成15、反対1）～

[長岡議長]

挙手、多数でございます。
よって、議案第52号は、原案の通り決定いたしました。
続いて、議案第61号の方へ移ります。 議会議員の定数及び任期の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～議案第61号について説明～

[長岡議長]

議案第61号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。
足立委員。

[足立委員]

これについても私は、あまり馴染まないようでございますけど、実は斐川町は1年間に何回選挙しないといけないか。4月は統一選挙、私たちの任期は23年5月14日までございます。

それから23年10月1日に合併なさいますね。その間選挙して次の11月の50日以内にまた選挙しないとイケない。それが6人の選挙になるのか分かりませんが、その期間に、あと出るのは、あとやるものがあるのかどうか、経費を使って。このところは町長と相談しないとイケない。統一選挙はしないとイケませんし、私はこの問題については、あまりに酷ではないか。そうだったら、いっぺんにみなさん、出雲市の議員さん、私は編入は大嫌いですが、ここの編入ということが嫌いで私はおりますので、だいたいそうだったら出雲市の議員さんも34人で、いっぺんに選挙をすべきだと、私ははっきり申しあげて、斐川町ばかり何べんも、何べんも選挙して、また変わって、また変わってということは、選挙ばかりして安定しませんので、私はこれに反対いたします。

[長岡議長]

というご意見でございますが、何か他の委員のみなさん、ご意見ございますか。

[足立委員]

みなさんをご承知かもしれませんが、4月の選挙は統一選挙、避けて通れません。そして合併は10月1日になっております。そうすると、またやって出雲市議会で2年間経たずにまたやって、これが合併する為でして、これが私はもともとから編入ということで、これで合意できていると思いますので、やむを得ないことかもしれませんが、こういうのを再三、年間に何べんも選挙するというのは、私としては理不尽だと思っておりますので、できればなんらかの方法でやってもらうと良いかなと思っております。

[長岡議長]

他の委員のみなさん、ご意見ございませんか。

それでは、他に意見も無いようでございますので、議案第61号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成15、反対1）～

[長岡議長]

挙手、多数でございます。

議案第61号 議会議員の定数及び任期の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第62号 新市基本計画、別冊で「新市基本計画（案）」をお配りいたしておりますが、前回の協議会で提案し、説明させていただいた内容でございます。

斐川町では、合併協議会の協議状況や新市基本計画について、中間的な説明会をされたということで、関連がありますので、ここで、勝部副会長さん、斐川町での住民説明会の状況についての報告をお願いしたいと思っております。

[勝部副会長]

勝部でございますが、住民説明会についてのご報告を申し上げます。

斐川町では、去る8月3日から11日までの中で、8日間にわたりまして、住民説明会を開催いたしました。

内容につきましては、その時点ではまだ4回までの協議会でありましたので、4回までの協議項目と、新市基本計画の素案について、説明したところでございます。そして、いろいろご意見なり、質問なり、要望なりをいただいたところでございます。

合併協定項目で質問が多かったのは、斐川町の中では、農業の振興体制をどのようにするのか、あるいは支所の機能に関することが大変多かったところでございます。

また行政連絡制度やコミュニティセンターに関することが、合併協定項目の関連するところの質問であったところでございます。

また、新市基本計画では、住民が政策決定に参画する具体的な仕組み、こうしたことについての、たいへん多くのいろいろなご質問、意見を頂戴したところでございますし、また合併後に実施する事

業を具体的に示して欲しい、そういうような要望も、たくさんいただいたところでございます。

しかし、全体的に見ますと、新市の目指す方向については、あらかじめと申しましょうか、ご理解をいただいたものと感じたところでございます。

斐川町といたしましては、先ほどもいろいろ意見が出ているところでございますけれども、本日のところで合併協定項目と新市基本計画が承認されましたうえは、9月の末頃から10月の始めにかけて、町内での説明会をしていきたいと考えております。町民のみなさんのご理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[長岡議長]

ただいま、勝部副会長さんの方から、斐川町での住民説明会での状況についての報告をいただきました。基本計画の新市の施策等についての、概ねのご理解をいただいたということでございます。

それでは、議案第62号 新市基本計画について、委員のみなさまからのご質問、ご意見を承りたいと思います。

ございませんか。

足立委員さん。

[足立委員]

私は、これも反対の立場でございしますが、斐川町の場合、今役場、197人の人間でやっておるわけですが、合併しますと斐川町に何人いただけるか分からない、そして出し物は上がって、サービスは悪くなる、これは、はっきり分かっておりますから、この問題が、編入だから私はこういうことが出るのではないかという気持ちは持っておりましたから、私は反対してきた訳ですが、この基本計画の問題についても、斐川町役場が支所になることについても、最初から、編入だから分かったことでしたが、問題は、町民の値上げになると、大分引き上がると。サービスが悪くなって値上がりした合併になって、10パーセント近くあがりますからね、嫌でも。そうしますと、もう5年でおおかた倍になる、わかっておられるかもわかりませんが。だから、そういう認識にたちますと、町民は負担が大きくなる、サービスが悪くなるというような合併の仕方は、私は今まで出ておりませんので、このことについてはっきりどうのこうの言えませんが、この問題については、私は個人としては反対です。よろしくお願いいたします。

[長岡議長]

足立委員さんにお尋ねしますが、出し物が上がる、サービスが悪くなる、具体的に何を指しておられますか。

[足立委員]

今197人の人間が役場におります。この人間、全部出雲市の方に統一されると。統一されるということは、出雲市の方へ行かないといけない。無くなるということまでは私は言わないけれども、サービスが薄くなる。斐川町から出雲市に行く時は、運賃もいるが手間もかけないといけない。こういった状況から、今の斐川町の人員で、斐川町でやるということなら良いが、水道代が値上げ、600円の値上げ、何が値上げ、何が値上げこれを全部見ますとそういうことになっておりますから。将来3年間とか、5年間に上げるということを、上がらなかつたら良いですよ。上げないということは確証がありますか。上がりませんね。それなら賛成しますよ。

[長岡議長]

具体的に何ですか。水道代が上がる。

[足立委員]

水道代も上がりますし、養育費も、大体、私言いましたように上がるものが多いわけですが、全般的に。私はこのように思っております。編入だから分からないわけでもないですが、私は将来、値上げということもあるとは思いますが、あまりにも斐川町としては、こういうサービスが悪くなる

ということが分かりましたので、よろしく申し上げます。

[長岡議長]

なかなか分かりにくいご意見でございますが、事務局から何か言えることがありますか。

[川内事務局次長]

水道料金については、値上げになっておりません。

[足立委員]

水道料は上がりませんか。3年間、5年間上がりませんか。それなら私は賛成しますが。約束されますか。みなさんの前で。私はそうじゃないと、はっきり分かっていると。出雲市は3年間で水道料金も上がる、はっきり下水道も上がる。ものすごく上がるわけですから、出雲市が上がれば、斐川町も上がってくると、最終的には下水道料金も上がる。600円も500円も上がる。私は上げないという約束があれば賛成いたしますが。

[長岡議長]

水道料金については、少なくとも合併によって上がるということはありませんから、そういう意味で賛成をしていただきたいと思います。

他の委員のみなさん、何かご意見、ご質問ございますか。

ありませんか。

それでは、無いようでございますので、議案第62号 新市基本計画について、原案のとおり決定することに賛成のみなさんは挙手をお願いします。

～挙手（賛成14、反対2）～

[長岡議長]

挙手、多数でございます。

議案第62号 新市基本計画については、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第63号、合併期日の決定に伴います調整方針の変更について、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第63号について説明～

[長岡議長]

ただいま、議案第63号について説明申しあげましたが、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

無いようございましたら、議案第63号 合併期日の決定に伴う調整方針の変更について、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第63号 合併期日の決定に伴う調整方針の変更については、原案の通り決定いたしました。

(2) 報告事項
報告第10号 合併協定書(案)について

[長岡議長]

続いて、議事の(2)、報告事項に入らせていただきます。
報告第10号 合併協定書(案)について、事務局から説明願います。

[鎌田事務局長]

～報告第10号について説明～

[長岡議長]

以上、報告第10号 合併協定書の(案)についての報告をさせていただきました。
この件については、報告のみです。

4 その他

[長岡議長]

続いて、次第の4、その他に移ります。
本日の協議会で、合併に関する協議が全て整ったわけでございます。今後の合併関係スケジュールについて、お示しをしたいと思います。
資料を配布いたします。

それでは、ただいまお手元にお配りいたしました、「今後の合併関係スケジュール(案)」について、事務局から説明願います。

[鎌田事務局長]

～今後の合併関係スケジュールについて説明～

[長岡議長]

このスケジュール(案)について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

[長岡議長]

よろしゅうございますか。
他に無いようでございますので、本日は合併に関する実質的な協議の最終会ということでございます。
ここでせっきくの機会でございますので、委員のみなさま方から、新市のまちづくりについて期待することやあるいは意見、協議会の感想でも構いませんから、委員のみなさま方からそれぞれご意見をお伺いしたいと思います。
それぞれせっきくですから、おひと言ずつお願いできますか。山代議長さん。

[山代委員]

どうもみなさんご苦労さんでございました。第7回の、一応は最終的な合併協議会が終了ということでございます。今まで斐川町、出雲市相互にいろいろ議論をしてみいました。一番良い形で今回、終わったかなと思っております。この後は住民説明会、あるいは最終的には、斐川町と出雲市の議会の議決で全てが決まるわけでございますけれども、ここまでたくさんの法定協の委員にお出かけいただきまして、それぞれの持論を、いろいろ議論をさせていただきました。

大体が全会一致あるいは賛成多数ということで、ほぼ終わったようでございます。この後の10月1日、しっかりと合併が出来るように今後我々も取り組んでいきたいと思っております。どうもみなさん、ご苦労さんでございました。

[長岡議長]

続いて、黒田議長さん。

[黒田委員]

大変長い間協議、ご苦労さんでございました。個人的には、第6回で私の役割は終わったのかなというふうに思っておりますが、終盤になりまして、こういう形で引き続き出掛けたということでございますが、今後議長として、肅々と議会のご判断に従っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[長岡議長]

寺田委員さん。

[寺田委員]

大変みなさん、お疲れでございました。足掛け10年、本当に長い道のりだったと思います。また縁組みでございますから、なかなか100%達するという事は不可能なことではございますが、そこは譲り合いながら、私は今回立派な合併ができるなと思った次第でございます。来年の10月1日に向かいます、それぞれ頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

[長岡議長]

足立委員さん。

[足立委員]

みなさん、本当にご苦労さんでございましたが、私、今回初めて出掛けさせていただいておりますけれども、やはり編入の関係かなと、一方的な問題ばかり出ておりますけれども、私はこういう人間ですので、編入ということについて最初から反対している一員でございます。こういう問題が出てくるから反対。出雲市の言いなりになれば。絶対、私はそういうことが一番大嫌いな人間でございます。お互い仲良くやらいということだったら私も良いですが、こっちの言うことは一方的に、出雲市に合わせる、出雲市に合わせる。こういう協議会で、私はあまり良くなかったかなと思っております。私も後ろで見させていただきましたけれども、とにかく賛成、賛成、賛成。私らに対しては、町長以下、堂々と言いますのでと言っておられたが、一言も言わずに賛成だけであったというような状態ですので、私はあまりこの合併、みなさんご苦労さんだったかもしれないけれども、私はそう思っております。

[長岡議長]

足立委員さんには、出来ることなら第1回目からお出掛けいただきたかったですけど。
続いて福代委員さん。

[福代委員]

みなさん、本当にお疲れ様でした。また、それぞれ専門委員といいますか、事務局のみなさん、本当に大変だったと思いますけれども、いろいろな問題がある中を良くまとめていただいたなと思っております。

私は、いろんな議案を見ながら思ったのは、私ども出雲市側から言うのは、いかがなものかと思うのですが、斐川町の町民の皆様方にとってもかなりサービスとか、そういった面で、福祉、医療あるいはその他もろもろのサービスで、高いサービスの提供が出来るような格好の合意が出来たのではないかと、私は思っております。

後は議会なり、あるいは町民、あるいは市民のみなさん方で、しっかり今回の結果を判断していただいて、良い方向に向かっていただければと思います。

よろしく願いいたします。

[長岡議長]

多々納委員さん。

[多々納委員]

大変、本当に長期間にわたりまして、委員のみなさん方また会長さんをはじめ、執行部のみなさま方がご努力いただいて、私は結果的に非常に立派な協定案が出来たというふうに思っておりますが、ただ、これからでございます、いくら立派な案でも、成就せねば全く意味がございません。これからが私は、大変な時期を迎えるというふうな認識を持っております。しかしながら、今日こうして立派な協定案が出来ましたことに、感謝を申しあげまして私の意見とします。ありがとうございました。

[長岡議長]

萬代委員さん、席空きのようでございまして、続いて周藤委員さん。

[周藤委員]

私もひと言お礼なり申しあげたいと思います。大変長い間いろいろお世話になりました。初回で申しあげましたように、いろいろ合併の方式について議論いたしましたけど、お互い胸襟を開いて十分話し合うのだという会長さんの方針でございました。いろいろな面で失礼なことを申しあげましたが、いろいろ取り決めていただいてありがとうございました。

特に斐川町は、いろいろな場面、部門あるわけですが、特に農業の問題につきましては、大変以前から大きく進めておる重要な産業のひとつでございまして、それが県下また地区、西日本におきましても、大変モデル的になるまでみなさんご努力になっております。そういうことで、いろいろな問題、継続、現状維持等々やっただきまして、お礼を申しあげたいと思いますが、特に大枠が決まりましたが、これから具体的にいろいろ進めるうえでの問題が、体制なり今後の方向に大きなウエイトがあるというふうに思っております。

ひとつお願いでございますが、大枠にそって斐川農業が発展するように、新市の中で、さらに具体化が出来ますようお願い申しあげ、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

[長岡議長]

江田委員さん。

[江田委員]

どうも長い間お疲れ様でした。最後ですけれども、いわゆる協議にもありましたけれども、編入合併ということが、企業の吸収合併というように誤解というか、言葉が少し進んでおりまして、ここに書いてありますように、対等な立場、互譲の精神ということで、お互いにそういうことは確認したうえでの、ただ新設と編入と両方あって、2つのうちのどちらを選ぶかということでございますので、それを何か、編入だと吸収合併、吸収合併、何でも吸収する方が好きなことができるようなことではなくて、きちっとした文章が入っているわけですから、そのへんをきちんとお互いが認識しなければ、常に一方的な考えということではなくて、みんながここで協議したことをもう一度みんなで認識しあって、これからも進んでいきたい。そうしないと、前回も私は合併協議会の委員をしておりまして、最後になって、うやむやと結局訳が分からないことになりますので、きちっと合併方式はこういう方式でこうなっている、ここで何回もみなさんとここで確認したことが、対等な立場、互譲の精神ということ、みんな確認しているわけでございまして、そこをきちんとして、これからも合併、いろいろ進んでいくうえでこの精神で、お互いに問題はいろいろ解決していきたい、努力していきたい、そういうふうに思います。

[長岡議長]

岡委員。

[岡委員]

本当に暑い中、みなさんご苦労さまでございました。私も斐川の方を代表して商工関係ということで、委員として出させていただきました。

今、江田委員さんからも申し上げられたように、私の方としては、非常に対等な立場で、互譲の精神のもとに資料にしても非常に分かりやすく作っていただいた。決して吸収されたという感じは残っていないような気がいたします。

商工会関係としては、あと宿題が残されておりまして、合併後の問題になろうかと思いますが、そのへんもひとつまた行政の方とよく相談しながら、斐川町の方の商工業の発展がどういうふうにしたら良いのかということも十分相談しあってやらせていただきたいというふうに思います。特に商工業としては、特産開発の生産振興に関わるブランド化という項目も設けていただきまして、私ども、商工業に携わる者としては、大いにやらせていただいて、より良い出雲市が出来ることを望んでいるところでございます。いろいろありがとうございました。

[長岡議長]

武田委員さん。

[武田委員]

みなさん方、ご苦労さまでございました。特に会長さん、副会長さん仕切っていただきまして本当にありがとうございました。まして、詳しいワーキングのみなさん方のご努力に頭が下がる思いでございます。

ひとつ私がほっとしていることは、斐川町の住民のみなさん方の合併協議会を立ち上げてほしいという住民投票の結果がこの会を生んだということ、それから今日までに無事に協議内容が決定をした、それにほっとしておるところでございます。実は私も生まれは斐川町でございまして、今は出雲市側からの委員として出ておりますけれども、非常に斐川町に対する思いは人一倍あったかなというふうに思っておりますが、会長さんの互譲の精神ということをしよっちゅうおっしゃっていましたので、本当によかったな、良い形で協議が成立をしたと思っております。

このうちは是非ともお互いの議会の方で決議いただいて、立派な出雲市として、ひとつの大きな圏域でございますので、斐川だけが外れているような形で将来10年、20年、あるいは50年と先へ進んでいくというのは、本当にいびつな形じゃないかというふうな気がしておりますし、もっと先にいって道州制の導入でもあった時には、斐川が取り残されるような事になっては、私の思いとしては本当に困るなという思いがありましたので、今回こうして無事に立ち上がりましたので、是非とも合併に向かって進めていただきたい。それがやはり子供や孫の代に対する、今生きている私たちの責任ではないかというふうな思いもしておりますので、斐川の議会のみなさん方もよろしく願いをしたいと思っております。

[長岡議長]

須田委員さん。

[須田委員]

斐川町の町民として、斐川町と出雲市の大変な場面に参加させていただきました、本当にありがとうございました。大変勉強になりました。私は会議の時に、いつも良い合併、良い合併とうたい文句のように言っていたのですが、この協定項目について、例えば具体的に言うと、良質で公平な公共サービスとか、活力あるまちづくりとか、それから一番緊急の課題である財政再建とか、こういったものは今回のこういう合併協定書の議論の中でかなり担保されてきたのではないかなというふうに思います。ですから、ここにいたるまでに大変なエネルギーがあったかと思うし、もうひとつ押しエネルギーがあるかと思いますが、実は大切なのは、合併した後に本当にこれが実行出来るかどうかという

こともあろうかと思しますので、それは行政、議会ということもあるかもしれませんが、実際には実は両方の市民とか、町民にとって、大変なエネルギーの力があることだと思うので、そういったことを肝に銘じて見守っていきたいなというふうに思っております。

[長岡議長]

続いて、松浦委員さん。

[松浦委員]

みなさま、お疲れさまでございました。我々協議会委員はもとより、ワーキンググループ、幹事会等様々に、昼夜問わず会議が行われたようでして、この合併をするための協議会のこの話合いの時間が、是非とも無駄にならないように、次の11月の議会を楽しみに見守らせていただきたいなというふうに思います。気持ちの良い議決をしていただきたいなというふうに思います。

また今回参加させていただいて、会の2回目の時にも言いましたけども、私も旧平田市の出身で出てきておりますと思うのですけれども、ここで積み上げた数字の資料とかそういうことではなくて、合併して大切なことは、やはり、斐川町民のみなさんがその町を愛して、一生懸命にまた頑張って活動されることが輝きある斐川町を作り上げていくものだというふうに、私も合併した方の人間として思っておりますし、よく平田は元気が無くなったというふうに、例えて言われているようですが、平田も頑張っておりますので、斐川町のみなさんにそういうエールを送って、終りにしたいと思っております。ありがとうございました。

[長岡議長]

続いて、昌子委員さん。

[昌子委員]

大変どうも長い間、ご苦労さんでございました。私は農業関係の中で、若干意見を言わせていただいて、そのことについてみなさんの大変なご理解をいただいて、語句修正して、また可決していただいた、大変感謝しております。このうちは、双方の理解が得られますことを期待して終りたいと思っております。大変どうもありがとうございました。

[長岡議長]

渡部委員さん。

[渡部委員]

個人的には、毎回緊張でいろいろな事を勉強させていただきました。今、思い返すと印象に残っていることが2つありまして、1つは最初の方で斐川の委員さんから、斐川町は農業を守っていくのだという強い誇りの思い、2つ目は斐川町と出雲市の合併を、1組の男女の結婚になぞらえて語られる場面が多々あったということ、その2つが印象に残っています。結婚は、結婚に至るまでも大変なのですが、現実には結婚後の生活が長くて、その結婚後いかに縁あって結ばれた男女が1つの家庭を作っていくかということが難しく、結局はお互いに我を張らずに、バランス感覚をもって、寄り添っていかない限りは良い1組の家庭は作れないじゃないかと感じました。

今後合併がなりました後は、斐川のみなさん方の誇りの思いが、新市ひとつになって日本の農業を守る思いに繋がったり、あるいはそこから全国発信出来たり、世界発信も出来るような、そういう充実の農業に発展していったら嬉しいと思っておりました。ありがとうございました。

[長岡議長]

それでは、最後に下手委員さん。

[下手委員]

ありがとうございました。行政については、何も分からないまま出席させていただきましたが、毎

回丹念に、私たちのような者にも分かる資料を出して丁寧に説明いただきました。そして私も少しずつ分かるようになってまいりましたし、私は、子育てをしている世代ですが、きっとこの案を持って合併した後に、私たちの子供が出雲市を背負って立つようになった時に、あの時合併して良かったと思えるような良い案が出来たと思っております。

10月1日には、是非出雲市と、そして斐川町が笑顔で合併できるように祈っております。本当にありがとうございました。

[長岡議長]

それでは、副会長という立場で、勝部町長さん。

[勝部副会長]

それでは私の方からお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、この合併協議会、これの設置にあたりましては、本当いろいろな経過を経て立ち上がりました。そして、1回、2回、3回、4回、5回、6回、7回と、本当多くのおみなさま方の真摯なご検討をいただきまして、本日こうしてまとまったところでございます。

その間には、出雲市さんの方には、いろいろとたくさんのご配慮をいただいたところでございます。心から厚くお礼申しあげる次第でございます。

そしてまた今後はこの計画に沿って全力を挙げて対応をしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

閉 会

[長岡議長]

萬代委員さんが中座されたようでございまして、全ての委員のみなさんにいろんな思いを語っていただきました。なにぶんにも、今日まで本当に長い期間、委員のみなさん方に大変お世話になりました。心から感謝を申しあげたいと思っております。

今日の7回目で一応閉会ということでございますけれども、合併協議会については、引き続き必要に応じて開催をさせていただきたいと思っております。

また、合併に向けての手続き、あるいは準備の状況等は、逐次委員のみなさま方にご報告をさせていただきたいと思っております。

協議会の委員のみなさまをはじめ、関係する多くのおみなさまのご理解とご協力のもとに、本日ここに、合併に関するすべての協議を終え、9月11日には合併協定書の調印を迎える運びとなりました。このことにつきまして、改めて深く感謝を申しあげ、委員のみなさまの今までのご労苦に対して改めて感謝を申しあげ、本日の会を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

以 上

会 議 録 署 名 人

委 員 山 代 裕 始

委 員 昌 子 好 見